

平成 29 年 3 月 28 日
国土交通省東北地方整備局
仙台河川国道事務所

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を 国管理河川名取川水系及び阿武隈川水系（宮城県側）で開始します！

平成 29 年 5 月 1 日から、緊急速報メールを活用した洪水情報※¹のプッシュ型配信※²を名取川水系名取川及び広瀬川、阿武隈川水系阿武隈川（福島県・宮城県境から海まで）及び白石川で開始します。

※¹ 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル 4）及び氾濫発生情報（レベル 5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※² 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成 28 年 9 月から、国が管理する 2 河川（鬼怒川、肱川）の沿川市町村（茨城県常総市、愛媛県大洲市）において洪水情報のプッシュ型配信に取り組んでおり、平成 29 年 5 月 1 日から、配信対象をエリア拡大します。

1 開始日

平成 29 年 5 月 1 日（月）

2 配信対象（詳細は別表）

国管理河川名取川水系 2 市

国管理河川阿武隈川水系（宮城県側） 7 市町

3 配信対象者

配信対象内の携帯電話等

（NTT ドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

4 配信する情報

配信対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

5 留意事項

- ・携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- ・携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- ・緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話事業者のホームページよりご確認ください。

NTT ドコモ：https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/compatible_model/index.html

KDDI・沖縄セルラー：<https://www.au.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/>

ソフトバンク：http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/

ワイモバイル：http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/

＜発表記者會：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会＞

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

仙台市太白区あすと長町 4 丁目 1 番 60 号

河川担当副所長 高橋 長幸 TEL 022-248-4131（代表）（内線 204）

調査第一課長 佐藤 克彦 TEL 022-304-1827（課内直通）（内線 351）



「洪水情報のプッシュ型配信」イメージ

整備局等名	水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	配信対象となる市町村名
東北	名取川	名取川	名取橋 (仙台市太白区)	宮城県 仙台市宮城野区、太白区、若林区、名取市
東北	名取川	広瀬川	広瀬橋 (仙台市若林区)	宮城県 仙台市宮城野区、太白区、若林区
東北	阿武隈川	阿武隈川(下流)	岩沼 (宮城県岩沼市)	宮城県 亶理町、岩沼市、山元町、名取市
東北	阿武隈川	阿武隈川(下流)、白石川	笠松 (宮城県角田市)	宮城県 丸森町、角田市、柴田町、亶理町、岩沼市、山元町、名取市
東北	阿武隈川	阿武隈川(下流)	丸森 (宮城県丸森町)	宮城県 丸森町、角田市

(参考資料)

緊急速報メールを活用した 洪水情報のプッシュ型配信

国土交通省 東北地方整備局

平成29年3月

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

～平成29年5月1日から、配信対象を国管理河川8水系で開始します～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、国が管理する2河川（鬼怒川、肱川）の沿川市町村（茨城県常総市、愛媛県大洲市）において緊急速報メールを活用した洪水情報※1のプッシュ型配信※2に取り組んでいます。

平成29年5月1日から、自治体や携帯電話事業者との調整等が整った高瀬川、北上川、鳴瀬川、名取川、阿武隈川、米代川、雄物川、赤川水系の8水系で開始します。

配信対象は、今後も順次拡大していきます。

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

配信内容①

1 開始日

平成29年5月1日（月）

2 配信対象

国管理河川8水系51市町村（詳細は別表）

3 配信対象者

配信対象内の携帯電話等（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

4 配信する情報

配信対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

段階	配信する情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	配信対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時
②-I	河川氾濫が発生した情報 （※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報）	配信対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②-II	河川氾濫が発生した情報 （※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報）	配信対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

配信内容②

5 配信文案

洪水情報のプッシュ型配信では、以下文案例のように緊急速報メールが住民に配信されます。

○配信文案例

①河川氾濫のおそれ

【見本】

(件名)
河川氾濫のおそれ

(本文)
〇〇川の〇〇(〇〇市〇〇)付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。テレビ、ラジオ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、東北地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

(国土交通省)

②- i 河川氾濫発生
(河川の水が堤防を越えて流れ出ている時)

【見本】

(件名)
河川氾濫発生

(本文)
〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ています。テレビ、ラジオ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、東北地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

(国土交通省)

②- ii 河川氾濫発生
(堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時)

【見本】

(件名)
河川氾濫発生

(本文)
〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、東北地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

(国土交通省)